

令和6年度（2024年度）

みやま市教育施策



みやま市教育委員会

目 次

1、はじめに(2)

2、教育方針と目標(2)

3、令和6年度(2024年度)教育方針の重点(3)

4、令和6年度(2024年度)主要施策(4)

【参考資料】

みやま市教育委員会組織図(17)

1、 はじめに

みやま市では、本市の将来像を「人と自然が共に育み、つながり、成長し続けるまち」として、また、教育分野の基本方針に「豊かな心を育むまちづくり」を掲げ、2028年度を目標年次とした「第2次みやま市総合計画」を2019年8月に策定し、2024年4月、残り5年間を後期計画として改訂しました。

また、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を定める「みやま市教育大綱」についても、基盤となる「みやま市総合計画」の改定に伴い、今後5年間の教育方針や教育目標を定める内容に改訂しました。

この「総合計画」や「教育大綱」は、これから本市が取り組む教育行政の指針となります。教育委員会では、その方針に則り、目標達成に向けた年度ごとの具体的施策を定める「みやま市教育施策」を策定します。

2、 教育方針と目標

教育委員会では、教育大綱における理念に基づき、5年間の基本方針・基本目標を定めており、年度ごとの教育施策において、目標達成のために具体的施策に取り組みます。

【教育大綱の理念】 ～ みやまに学び みやまを愛し みやまに生きる人づくり ～

【教育大綱の目標と方針】

○人権尊重の意識を高める教育・啓発の推進

①人権尊重の精神を基本とした学校教育

②市民への人権教育・啓発の推進

1. 生きる力を育む学校教育の充実

(1)教育活動・内容の充実

(2)教育環境の整備・充実

(3)児童生徒への支援や交流事業の推進

2. ワンヘルス教育の推進とキャリア教育の充実

(1)ワンヘルス教育の推進

(2)キャリア教育の充実

3. 学びと活動の好循環を生み出す社会教育、生涯学習

(1)地域や家庭の教育力の充実

(2)生涯学習の推進

4. 文化・スポーツの振興と文化遺産の保護・活用

(1)スポーツの振興

(2)文化・芸術の振興と文化財の保護・活用

3、令和6年度(2024年度)教育方針の重点

みやま市教育大綱（令和6年度～令和10年度）

みやまに学び、みやまを愛し、みやまに生きる人づくり

令和6年度教育方針の重点

人権尊重の意識を高める教育・啓発の推進

◎ 学校教育:生きる力を育む学校教育の充実

子どもにとって行きたい、学びたい、楽しい学校

－安全教育の徹底、特色ある学校、凡事徹底－

○教育活動・内容の充実

- ・学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善と学力向上（主体的対話的で深い学び）
- ・特別支援教育の推進（教育相談、研修の充実）
- ・二学期制の実施（ゆとりある学びの継続と、子どもと触れ合う時間の確保）

○教育環境の整備・充実

- ・ICT活用の推進（活用の日常化、学校生活全般での活用）
- ・学校給食の適切な管理と運営（食育の推進、学校給食整備基本方針に基づく計画着手）
- ・学校再編事業と学校施設の整備（瀬高、東山中学校の統合に向けて）
- ・学校施設老朽化対策と高田小学校体育館建設（長寿命化、建築着手）

○児童生徒への支援や交流事業の推進

- ・いじめ、不登校等の早期発見・対応、危機管理の徹底(きめ細かな対応、SC・SSWとの連携)
- ・支援、交流事業推進（奨学金給付、学校給食費助成事業、越前町児童交流事業等の推進）

○ワンヘルス教育の推進（各校での実践の蓄積、県との連携した事業展開）

○キャリア教育の充実(異校種、企業連携、ふるさと学びマップ等の活用、夢講座の充実)

コミュニティ・スクール、地域学校協働活動推進事業
学校を核とした地域づくり

◎ 社会教育・生涯学習:学びと活動の好循環

ひとづくり、つながりづくり、地域づくりの強化

○地域や家庭の教育力の充実

- ・青少年育成、家庭教育、あいさつ運動の推進(市民会議、子どもから地域へ)

○生涯学習の推進

- ・公民館事業の推進（公民館各支館、社会教育委員の会との連携）
- ・図書館運営及び与田準一記念館の充実（第3次子ども読書活動推進計画の推進）

○スポーツの振興

- ・スポーツ教室、大会の開催（各種スポーツ大会、スポーツ教室の開催と充実）
- ・筑後広域公園周辺の利用促進（市民駅伝大会の充実・スポーツイベントの開催検討）

○文化・芸術の振興と文化財の保護・活用

- ・文化事業（文化発表会、美術展、与田準一文学祭等の支援）
- ・文化財保護、市史の普及啓発（各種講座での市史の活用）
- ・文化・スポーツ活動等の新たな拠点の活用（総合市民センター運営事業の推進）

4、令和6年度(2024年度)主要施策

○人権尊重の意識を高める教育・啓発の推進

全ての市民が人権尊重の理念を認識し、様々な偏見・差別などの人権問題解決への理解を深めるとともに、豊かな人権文化の実現に向けた施策を推進します。

(学校教育課学校教育係、指導室)

① 人権尊重の精神を基本とした学校教育

人権に関する知的理解と人権感覚を基盤として、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度を向上させること、そしてその意欲や態度を実際の行為に結びつける実践力や行動力を育成します。

人権尊重を基盤とした授業構築・活動の推進	<ul style="list-style-type: none">●学校の教育活動において、自分や他人の大切さ・違いが認められるような環境づくりと指導内容や方法について研究を深める。●あらゆる感染症等に対する偏見・差別の解消・予防に向けた指導内容や方法についての研究を進める。
人権教育推進事業	<ul style="list-style-type: none">●人権教育の充実を目指した教育課程の編成や人権教育の視点に立った生徒指導の在り方、指導内容や指導方法などを推進する。●性の多様性に係る教育活動の充実・発展を図るための指導助言を行う。●人権尊重の視点に立った学習指導の在り方についての認識を深め、系統性・連続性を意識した人権・同和教育の推進につなげる。

(社会教育課人権・同和教育係)

② 市民への人権教育・啓発の推進

お互いの人権を尊重することを認識し、様々な偏見や差別等の人権問題解決への理解を深め、市民一人ひとりの参加による人権尊重のまちづくりを目指した教育・啓発を推進します。

みやま市人権教育・啓発基本指針に基づいた市民への教育・啓発	<ul style="list-style-type: none">●福岡県同和问题啓発強調月間(7月)や人権週間(12月)に合わせて、市民を対象とした街頭啓発、講演会、研修会、映画上映会を実施する。●公民館役員研修会等で、人権についてのチラシ配布や説明を行い、研修機会の増加を図る。●校区公民館やまちづくり協議会等の単位でセミナー、出前講座等を開催し、全校区開催を目指し計画的に啓発を行う。●毎月小・中学生の人権啓発作文を広報に掲載し、人権意識の啓発に努める。
-------------------------------	--

	●人権・同和教育研究団体と連携して、市職員等の研修会を実施する。
あいさつ+ひと声運動の推進	●自身やまわりの人々の尊厳を相互理解し、人権を尊重することが日常に定着し、習慣化するように、あいさつ運動と連動した「あいさつ+相手を思いやるひと声運動」を実施する。

目標指標・数値

指標名	単位	年度目標値	
		2024	2028
地域人権セミナー・出前講座	回	4	6

1. 生きる力を育む学校教育の充実

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け「個別最適な学び」「協働的な学び」を通して自ら生きる力を培うことのできる児童生徒の育成を目指します。

子どもにとって行きたい、学びたい、楽しい学校
－安全教育の推進、特色ある学校、凡事徹底－

(学校教育課学校教育係、指導室)

(1)教育活動・内容の充実	
<p>急激に変化する時代の中で、児童生徒一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越える体験を通して、自ら生きる力を育むことのできる児童生徒をめざします。</p> <p>また、二学期制を運用し教職員が児童生徒と向き合う時間を確保しつつ、「個別最適な学び」「協働的な学び」を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育活動の充実を図ります。</p>	
学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善と学力向上	<ul style="list-style-type: none"> ●みやま市教育委員会研究指定・委嘱研究発表会を桜舞館小学校で開催する。 ●教育研究所では、授業改善やICT(タブレット端末)の活用を前提とした授業の進め方について個別研究やグループ研究を進める。 ●校長を対象とした学校力向上検証委員会において、教育課題についての協議、情報交換等を行う。 ●学力調査等の結果を踏まえ、担当指導主事の定期的な訪問による指導助言を行う。

小中学校特別支援教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ●支援が必要な児童生徒に対応するため、各学校の状況に応じて特別支援教育支援員を配置することで、学級担任と連携しながら、通常学級における学習や学校生活全般の支援を行う。
特別支援学級	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育担当指導主事が特別支援学級や通級指導教室等の指導状況を巡回して実態を把握し、指導助言を行う。 ●校長対象の学校力向上検証委員会で、特別支援教育や就学相談、福祉等に関する研修を行う。
二学期制の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●進路や成績等について、日常的な子どもたちとのコミュニケーションを充実させ、不安や悩みに早期に対応していく。 ●児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、子どもと保護者と日常的に共有できる仕組みを構築する。 ●子どもたちが考えて活動できる主体的な学びを充実させる行事や体験活動の充実を図る。
コミュニティ・スクールの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域学校協働本部と連携して、CSの充実と異校種連携の発展的展開を図る。 ●各校に担当指導主事を配置し、各校の学校運営協議会の運営状況に応じて指導助言の内容を焦点化して支援にあたる。 ●指導室と地域学校協働推進係との情報共有を図り、連携を強化する。 ●地域と一体となった学校づくりを推進するために、各校の「地域学校協働活動推進計画」の更新と「地域人財バンク」の整備・活用を行う。 ●学校運営協議会の拠点となる「コミュニティルーム」の設置を促す。
中学校35人学級促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市内中学校において少人数の学級編制を行うため、市雇用の講師を配置することで、学習指導の充実徹底や生徒指導のきめ細かな対応を行う。
外国語教育の充実と支援	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人(ネイティブ)指導員配置の拡充を図り、英語力のさらなる向上を目指す。 ●専科指導教員による指導や担任の英語力向上のための研修を小学校教育研究会外国語部会と連携し進める。
道徳教育	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校教育研究会で小中合同の授業研究などを行い、道徳教育の進め方や道徳科の授業の在り方、評価等についての研修を行う。

<p>図書館教育の促進 読書習慣の定着</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校に学校司書を配置し、学校図書館教育担当教諭と連携しながら図書館教育の質を充実させる。 ●学校図書館教育担当教諭と連携し、児童生徒の読書意欲を高め、読書の習慣化を図る。(家読、朝読、ベストセレクション、館内ディスプレイの工夫等の取組) ●調べる学習コンクールを実施し、市立図書館、学校図書館での調べ方を体得し有効に活用する力を養う。 ●市立図書館とも連携し、読書に対する児童生徒の意識向上を図る。
<p>健康体力向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「1校1取組」運動を位置付けた体力向上プランの活用を図るとともに、体力テストの結果分析を行い、各学校の取組への指導助言を行う。
<p>教師力の向上と人材育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●若年教師の増加に伴い、ライフステージに応じた育成プランの作成や人材育成の場の設定等を行い、教師力の向上を図る。 ●経験や職務に応じた研修会の開催や内容の充実を行い、教職員としての資質向上、人材育成を図る。 ●経験3年以下の常勤講師の実践的な指導力や教育公務員としての使命感が身に付く研修会を実施する。 ●教育研究所員への参加を促し、様々な研究をとおして教師力を高める。
<p>教育相談体制の整備充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●教育相談担当指導主事を配置し、生徒指導や特別支援教育、学校や保護者等からの様々な相談に対応する。 ●適応指導教室指導員を配置し、個に応じた指導を充実させ、不登校児童生徒の学校復帰・自立に向けた支援を行う。

(学校教育課学校教育係、教育総務課総務・学校再編推進係、学校施設係)

<p>(2)教育環境の整備・充実</p> <p>教育環境は安全・安心でなければなりません。事故予防や有事の対応に、環境の整備と職員に向けた研修が必要です。</p> <p>1人1台端末を使つての ICT 活用や少人数によるきめ細かな指導体制の整備、小中高での異校種連携、教育施設の環境整備など、児童生徒にとって学びやすい教育環境の整備・充実を図ります。また、人口減少・少子化に対応した学校規模の適正化を地域住民との合意形成を図りながら進めていきます。</p>	
<p>安全教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が安全に安心して過ごせるよう、通学路の点検、学校施設の安全点検等の強化を図る。 ●事故の発生に備え、学校安全計画や危機管理マニュアルを見直し、安全教育・安全点検・教職員の研修等の充実強化を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ●特に誤嚥事故の防止のため、給食指導の徹底と事故につながりにくい給食の提供を行う。 ●全教職員による危機管理研修を行い、学校事故再発防止に努める。
ICT活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●みやま市独自でICT活用スキル、情報モラル育成計画を作成し、それを基にICT活用状況の把握と活用の促進を図る。 ●学校教育課と指導室、教育研究所、学校が一体となって、学校教育のICT活用を推進するため「ICT化プロジェクト委員会」の充実を図る。 ●計画的に整備したICT機器や通信環境をより活用し、個別の最適化学習や教科指導の推進は教育研究所を中心に行い、役割を明確化し連携強化を図り推進する。
食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●小中9か年の系統性を重視した食に関する指導及び発達段階に応じた食事の仕方などの内容を基軸として、食に関する理解を深め正しい食習慣を身につけさせるよう指導を行う。 ●みやま市食育推進計画にそって、全教科領域で食育学習を行い「早寝・早起き・朝ごはん」を実践する子どもを増やす。
学校給食整備の基本方針と具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒数の減少や、調理施設の老朽化に対応するため、学校再編の状況などを考慮した方針を定め、具体的計画策定に着手する。
学校給食の適切な管理と運営	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の夏季及び冬季休業期間中に研修を行い、衛生管理やアレルギーに関する知識と意識の向上及び調理技術の向上を図る。 ●衛生巡回指導により、各調理場の施設環境、衛生管理状況、調理工程等を確認し改善に向け適切な指導を学校及び所長へ行う。 ●給食献立にはアレルギーや誤嚥を想定した徹底した安全管理が重要であることから献立委員会の充実を図る。 ●高田小学校を含めた山川学校給食共同調理場からの関係各校への配食体制について最善の対策を行う。
スクールカウンセラー配置事業	<ul style="list-style-type: none"> ●スクールカウンセラーを配置し、学校との連携による相談体制の確立と生徒や保護者及び教職員の課題についての早期対応を図る。 ●相談者の心理的な見立てや対応について、教職員へ研修を行う。 ●小学校において児童の様々な問題に対し早期対応を図ることで、中学校で増加する問題行動の未然防止へ繋げる。

<p>スクールソーシャルワーカー配置事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●SSWを配置し、学校からの相談体制の強化と支援内容の充実を図る。 ●SSWと情報交換を行い、学校の状況を把握すると共に、学校の意見を聴取し、SSWの活動へ繋げる。
<p>児童生徒・教職員に対する健康・健診に関する事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症対策の指導、徹底を図るとともに、学校・家庭・医療機関等との情報を共有しながら迅速な対応に努める。 ●各小中学校に学校医を配置し、内科・歯科・眼科・耳鼻科等検診を実施すると共に早期治療の指導を行う。また、インフルエンザ等緊急措置について、養護教諭等と連携しながら指導を行う。 ●教職員のストレスチェックを行い、ストレスの早期発見・早期治療へ繋げる。
<p>教職員の働き方改革の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●校務支援システム(C4th)を活用した出退勤システムにより、教職員の勤務実態の把握に努める。 ●電話機の音声応答装置の活用により、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保する。 ●勤務実態に基づき、働き方改革の推進に向けて学校長と協議を行い、教職員等の業務負担軽減を図る。
<p>学校教材、備品等の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新学習指導要領に則し、教材、備品等の計画的な整備を図る。 ●高額な備品、使用頻度の少ない備品については、共同学校事務室において調整を行い、学校間での相互利用を図る。 ●安全性の観点より部活動備品等の整備を図る。
<p>情報教育推進のための環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●研修や先進地視察などにより、教職員のICTリテラシー向上と授業におけるICT活用推進を図る。 ●ICT 機器を使った家庭学習のため、モバイルルーターの無償貸出しを行う。
<p>学校施設の適切な維持管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校施設の維持管理については、児童生徒の安全を第一に迅速かつ効果的な対応を行う。 ●高田小学校体育館の建設工事に着手する。
<p>学校再編推進事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●瀬高中学校と東山中学校の学校統合に向け、統合対象校の関係者への説明会や情報交換等により合意形成を図り、統合協議会による協議を進める。 ●統合中学校の施設整備のため、建設基本計画を策定する。
<p>長寿命化計画に基づく学校施設改修の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●長寿命化計画に基づき、財政面からも適切な判断を行いながら、計画的及び効果的な学校施設改修を進める。 ●南小学校の大規模改修工事に着手する。

(学校教育課学校教育係、教育総務課総務・学校再編推進係)

(3)児童生徒への支援や交流事業の推進	
<p>不登校の予防やいじめのほか、様々な支援が必要な児童生徒への対応など、学校における課題は多様化してきており、その解決のため、インクルーシブ教育の理念を踏まえた個に寄り添う丁寧な対応が求められています。このため、気軽に相談ができる体制の整備や、教職員が児童生徒と触れ合う機会の拡充に取り組みます。</p> <p>また、地域間・世代間・異文化など様々な交流や体験事業を通して見聞を広め、自主性・協調性の精神を養い、相互の友情や信頼関係を深めることにより、児童生徒の健全育成を図ります。</p>	
不登校の未然防止や早期解消	<ul style="list-style-type: none"> ●不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対して、組織的にマンツーマン等きめ細かな対応を行い、楽しい充実した教育活動を創造し、防止や解消に努める。 ●小中連絡会でマンツーマン個票を活用して情報交換会を行い、中学入学以前から生徒の適切な対応について理解を深める。
いじめの早期発見、早期対応	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめは、どの学校でも起こりうるとの認識のもと、全小中学校で認知することを重視し、発見後3か月間の見守りと、きめ細かな対応をとおして、早期解決を図る。 ●SC・SSWの活用と連携を推進し、早期対応、解決に努める。
要保護、準要保護事業	<ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童生徒(小6・中2)の保護者へ修学旅行費を援助する。 ●準要保護児童生徒の保護者へ給食費、学用品費等及び学校の指示で治療が必要とされた指定疾病治療費など、就学費用の一部を援助する。
奨学金給付事業	<ul style="list-style-type: none"> ●高等学校生を対象に奨学金の給付を行う。給付対象者の拡大のため、制度周知に努める。
学校給食費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ●全児童生徒を対象に月額1,000円を上限として学校給食費の補助を行う。
越前町児童交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ●第30回となる今年度は、本市児童代表等と越前町を訪問し越前町児童との交流を行うとともに、市内児童代表同士の交流も図る。また、越前町児童の訪問を受け入れ、更に交流を深める。

目標指標・数値

指標名	単位	年度目標値	
		2024	2028
「学校の授業は楽しい」と答えた児童生徒の割合	%	小 90 中 80	小 95 中 90
「授業では自分の考えを書いたり話し合ったりしている」と答えた児童生徒の割合	%	小 80 中 70	小 90 中 85
「ICT を活用して自分のペースで学習ができている」と答えた児童生徒の割合	%	小 80 中 80	小 90 中 90
読書量(1日当たり 10 分以上読書する割合)	%	小 75 中 55	小 75 中 60
小中学生であいさつをする人の割合	%	小 95 中 95	小 95 中 95
「自分にはいいところがある」と答えた児童生徒の割合	%	小 90 中 90	小 90 中 90

2. ワンヘルス教育の推進とキャリア教育の充実

みやま市の特色ある取り組みとしてあげられるワンヘルス教育とキャリア教育の更なる充実に向けて。

(学校教育課学校教育係、指導室、社会教育課図書係)

(1)ワンヘルス教育の推進

あたたかな人の“和”と豊かな自然に恵まれた本市において、生まれ育った地域の環境を知り保全していくことの大切さやいのちについて学び、自ら考えるワンヘルス教育を実施することで、児童生徒が広い視野を持ち、自然と調和しながら「生きる力」を身に付けることにつなげます。

学校教育での取り組み

- 教育課程にワンヘルス教育を位置付け(総合的な時間などを活用)、体験活動を通じて児童生徒へのワンヘルスの理念の普及並びにワンヘルスの精神の涵養を図る。
- 市民のワンヘルスに対する意識の向上のため、学校において実施する教育講演会等を通じ、保護者や地域へ情報発信を行う。
- 市指定の研究発表会等を通じて、ワンヘルス教育の情報発信を行う。
- ワンヘルス教育推進プロジェクト委員会を設置し、事業内容の充実を図る。
- ワンヘルス教育推進モデル校に大江小学校を指定する。

社会教育での取り組み	●図書館にワンヘルス特設コーナーを設置し啓発を図る。
------------	----------------------------

(学校教育課学校教育係、指導室)

(2)キャリア教育の充実	
<p>児童生徒が高い志を持ち、自己の良さを生かしながら主体的に自己の進路を選択・決定し、生涯にわたって自己実現を図ることができるよう、キャリア教育を実践します。</p> <p>また、児童生徒が地元の伝統技術や産業の状況を学び、その良さに触れることで、みやま市を愛し、みやま市に貢献する人材の育成を図ります。</p>	
キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●夢ノートとドリームノートの活用を充実させ、学んだことを振り返ることによって新たな学習や生活の意欲につなげたり将来の生き方を考えたりする機会を増やす。 ●小学校から中学校、高校までのキャリア教育を体系化した「ふるさと学びマップ(4中学校区ごとに作成)」の活用を図る。 ●「ふるさと学びマップ」からみやまの「人・もの・こと」を選択したテーマについて、教育研究所を中心に学校と共同して作成した「みやまの宝発見！案内パンフレット」の活用を図る。 ●小・中・高が連携して展開する教育活動を教育課程内外に位置付け、中学生への憧れ、高校生への憧れを抱くような機会を増やす。(サマースクールでの交流活動の設定等) ●地域企業や商工観光課、農林水産課等の行政機関や学校運営協議会と連携し、中学生の勤労観・職業観を高める職場体験活動の充実を図る。(夢講座、働く人に学ぶ等の実施)

目標指標・数値

指標名	単位	年度目標値	
		2024	2028
ワンヘルスを説明できる児童生徒の割合	%	小 80 中 80	小 90 中 90
「将来の夢や希望を持っている」と答えた児童生徒の割合	%	小 90 中 90	小 95 中 90

3. 学びと活動の好循環を生み出す社会教育、生涯学習

地域・学校・家庭が連携・協働し、地域のかかわり、つながりを強化し、地域の活性化を推進します。また、市民が生涯にわたって主体的に学習し、その成果を地域で発揮できる環境づくりを推進します。

(社会教育課社会教育係)

(1)地域や家庭の教育力の充実 地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子どもの成長を支え、地域を創生し元気にする活動を推進します。また、子どもの生活習慣・学習習慣の形成をめざし、家庭教育力の充実を図ります。	
地域学校協働活動推進事業	<ul style="list-style-type: none">●地域と学校が連携・協働できる仕組みを活かし、学校と地域が共に活性化するように努める。●地域学校協働活動推進の意義や理解を深めるために、本部研修会を実施し、人材育成を図る。●子ども未来塾(放課後学習教室)の自主運営を推進する。●サマースクール派遣事業の推進を図り、児童生徒との交流を通じてキャリア教育の一助とする。
青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none">●青少年健全育成市民会議を中心に関係機関・団体と連携し、自尊心と規範意識を持つたくましい子どもの育成を支援する。●通学合宿など青少年の体験活動を支援する。
家庭教育推進事業	<ul style="list-style-type: none">●保育所・認定こども園や学校との連携を強化し、保護者等を対象に、家庭における子育てに関する不安が軽減されるような研修会等を開催する。●子どもたちの基本的な生活習慣の定着にむけ「家庭の約束10か条」を年長児及び1年生の児童に配付し、取組状況を把握する。
あいさつ日本一運動の推進	<ul style="list-style-type: none">●あいさつ日本一運動推進室と連携し、学校・家庭・地域・職場など、全市的なあいさつ運動を推進する。●あいさつチャンピオン大会、あいさつ日本一運動市民大会の開催について支援・協力する。

(社会教育課社会教育係、図書係)

(2)生涯学習の推進 市民が生涯にわたって主体的に学習し、その成果を地域で発揮できる環境づくりのため、学習機会の拡充、情報の提供、団体や指導者の育成など生涯学習社会に向けた施策を推進します。	
公民館事業	<ul style="list-style-type: none">●「みやま市人権教育・啓発基本指針」に基づいた学習を通し、お互いを尊重し地域で支え合う、人にやさしく明るい地域づくりを目指す。●「学びや活動の楽しさ」をテーマに、各年代に応じた公民館活動を推進する。●公民館施設や自治公民館等の環境整備を行い、利用促進を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ●「公民館運営審議会」や「社会教育委員の会議」へ意見を求め、公民館活動等の充実に繋げる。
成人教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市民ニーズや時代に応じた講座開設やイベントの開催、また、関係機関と連携した学習機会の拡大拡充、環境整備を行う。 ●地域学校協働本部と連携し、ボランティアなど、地域人財の発掘・育成に努める。
高齢者教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ●はつらつ塾の活動を通して、生きがいのある学習機会を提供するとともに、塾で得た知識と経験をできる範囲で地域に活かすことで社会参加を促す。
図書館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の適正な維持管理に努める。 ●積極的な研修参加により、職員・司書の資質向上を図る。 ●交流拠点としての魅力ある場づくりの工夫を図る。 ●電子図書の市民への普及・利用促進を図る。
図書館事業	<ul style="list-style-type: none"> ●第3次子ども読書活動推進計画を推進する。 ●市民が利用しやすい読書環境や地域の知の拠点として健康長寿・障がい者支援・地域支援を図る。 ●アウトリーチサービスを推進する。
与田準一記念館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●記念館所蔵資料の分類整理及び与田準一と交流の深かった作家の調査を通じ、新たな資料の発掘を進める。 ●市内各小学校の「総合的な学習の時間」の学習テーマに与田準一が選ばれていることから、授業の一環として来館する児童も多く、より分かりやすい展示に努める。

目標指標・数値

指標名	単位	年度目標値	
		2024	2028
学校支援ボランティア登録者数	人	350	450
生涯学習講座開催数・参加者数	回	11	17
	人	300	400

4. 文化・スポーツの振興と文化遺産の保護・活用

市民が文化・芸術にふれる機会の充実に努め、質の高い文化を創造するとともに、地域スポーツ・競技スポーツ・少年スポーツ・障がい者スポーツなど生涯スポーツに向けた施策を推進します。

長い年月の中で育まれ、守り伝えられてきた歴史や文化財、伝統芸能は、市のかげがえのない貴重な財産です。これまで培われてきた歴史、伝統文化を後世に継承するとともに、恵まれた文化遺産を活かしたひとづくり、まちづくりを推進します。

(社会教育課社会教育係)

(1)スポーツの振興 幼児から高齢者まで「学ぶ楽しさ」や「生きがい」の持てる環境づくりのため体育施設の有効活用を図ります。レクリエーションスポーツの普及と健康づくりに対して指導・助言等を行うことで健康で明朗な市民生活を確立するための支援を行います。 「スポーツの力」でみやま市を元気にし、スポーツイベントを継続して実施できるよう、市民が安心してスポーツを楽しめるように努めます。	
スポーツ教室、大会の開催	<ul style="list-style-type: none">●幼児や高齢者等幅広い市民に体力測定を実施し、現状を把握するとともに、体力維持・向上と健康づくりに対する助言等を行う。●水泳教室等各種教室を開催し、レクリエーションスポーツの普及を推進する。●ソフトボール大会、剣道大会を実施し、競技スポーツを通じた青少年の心身の健康・技術の向上を図り健全育成に取り組む。●市民スポーツ大会、障がい者スポーツ大会、駅伝大会を実施し、地域交流と世代間交流を図る。●ラジオ体操講習会を実施し、ラジオ体操の普及に努め、市民の健康長寿を目指す。●地域のスポーツイベント、各団体等からの出前講座の依頼に対し、スポーツ推進委員を派遣し、審判及び、指導・助言等を行うことで地域スポーツを支援する。
ホストタウン交流事業	<ul style="list-style-type: none">●ホストタウン登録相手国との国際交流事業を、柳川市と連携しながら進める。当面はオンラインによる交流を検討・実施する。
利用者のニーズに対応した施設の活用	<ul style="list-style-type: none">●利用者が安全・安心して利用できるよう、計画性をもった改修など、効果的・効率的な管理運営に努める。
筑後広域公園の利用促進	<ul style="list-style-type: none">●みやま市民駅伝大会については、引き続き筑後広域公園で実施する。●松原堰上流においてカヌー教室を実施するとともに、SUP体験を取り入れ、関係団体と協議しながら事業の充実を図る。
指導者の育成と関係団体の連携	<ul style="list-style-type: none">●指導者・保護者・選手が共通して関心があるテーマで研修会を実施し、スポーツ安全教育に努める。●スポーツ協会やスポーツ関係団体との相互連携、協力に努め、役員、指導者の確保や育成等の活動支援を行う。

(社会教育課文化財係、社会教育係)

(2)文化・芸術の振興と文化財の保護・活用	
<p>市民が文化・芸術に触れる機会の充実を図り、文化の薫り高い「豊かなところを育むまちづくり」につなげます。</p> <p>また、長い年月の中で生まれ、守り伝えられてきた歴史や文化財、伝統芸能を保護していくとともに、これらを活用した人づくり、まちづくりを推進します。</p>	
文化事業	<ul style="list-style-type: none"> ●文化協会・美術協会等の自主活動団体の支援を図るとともに、活動促進のための環境整備を図る。 ●各種事業の開催を通し、活動団体の裾野拡大につながるような事業の企画・実施を支援する。
発掘調査	<ul style="list-style-type: none"> ●埋蔵文化財分布把握充実のため、開発行為等に伴う事前調査(窓口照会・試掘確認調査)を実施する。
文化財保存整備	<ul style="list-style-type: none"> ●国庫補助金を活用し実施される「清水寺本坊庭園環境整備事業」を支援する。 ●被災した国指定史跡女山神籠石の保存活用を図るための計画を策定する。
周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●刷新した「文化財マップ」や「みやま市の民俗文化財」のパンフレットを活用し市内文化財の啓発を図る。 ●メタバースを活用した歴史資料館の整備を図る。
みやま市史の普及啓発と活用	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財や歴史など各種講座や研修会にて、これまでに刊行した市史の活用を図るとともに普及・啓発に努める。 ●子どもから大人まで、誰にでも分かりやすく編集した「普及版」の市民への普及、活用を促進する。
総合市民センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●年間を通じた自主事業を展開することで施設の利用促進を図る。 ●施設を活用した文化・芸術・スポーツ・健康事業を推進する。

目標指標・数値

指標名	単位	年度目標値	
		2024	2028
スポーツ施設利用者数	人	180,000	200,000
及び人口1人当たり利用回数	回	5.2	6.1
社会教育施設利用者数	人	190,000	240,000
及び人口1人当たり利用回数	回	5.4	6.9
市立図書館来館者数	人	140,000	200,000
図書貸出冊数	点	224,400	270,000
与田準一記念館来館者数	人	5,200	8,000

みやま市教育委員会組織図

令和 6 年(2024 年)4月

